

令和8年3月19日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	渡 邊 賢 一	議員	10番	伊 藤 正 彦	議員
11番	古 沢 清 志	議員	12番	太 田 芳 彦	議員
13番	阿 部 清	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
竹 田 浩	選挙管理委員会 委員長 職務代理者	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 局長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 6 号 第 1 回定例会
令和 8 年 3 月 1 9 日 (木) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 1 0 号 令和 8 年度寒河江市一般会計予算
〃 2 議第 1 1 号 令和 8 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 3 議第 1 2 号 令和 8 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 4 議第 1 3 号 令和 8 年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 5 議第 1 4 号 令和 8 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 6 議第 1 5 号 令和 8 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算
〃 7 議第 1 6 号 令和 8 年度寒河江市水道事業会計予算
〃 8 議第 1 7 号 令和 8 年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 9 議第 1 8 号 令和 8 年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 1 0 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 1 1 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 1 2 議第 1 9 号 寒河江市課制条例の一部改正について
〃 1 3 議第 2 0 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
〃 1 4 議第 2 1 号 一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正について
〃 1 5 議第 2 3 号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
〃 1 6 議第 2 4 号 寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について
〃 1 7 議第 2 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
〃 1 8 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 1 9 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 2 0 議第 2 2 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
〃 2 1 請願第 1 号 山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願
〃 2 2 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 2 3 質疑・討論・採決

- 日程第 2 4 議第 2 6 号 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 1 5 号)

- 日程第25 議第27号 令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）
- 〃 26 議案説明
 - 〃 27 委員会付託
 - 〃 28 質疑・討論・採決
 - 〃 29 議員派遣の件
 - 〃 30 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第6号に同じ

再 開 午前10時10分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。
〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕
- 荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。
本日の会議運営につきましては、3月18日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。
初めに、本日追加されます案件について申し上げます。
追加案件は、議第26号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第15号）、議第27号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）、議員派遣の件及び常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員

派遣承認要求についての4案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

- 柏倉信一議長 お諮りいたします。
本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。
本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第1、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算までの9案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第10、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。安孫子予算特別委員長。

〔安孫子義徳予算特別委員長 登壇〕

○安孫子義徳予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算、議第11号令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第12号令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第13号令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第14号令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第15号令和8年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第16号令和8年度寒河江市水道事業会計予算、議第17号令和8年度寒河江市下水道事業会計予算及び議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算であります。

3月11日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号及び

議第18号の9案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算、議第11号令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第12号令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第13号令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第14号令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第15号令和8年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第16号令和8年度寒河江市水道事業会計予算、議第17号令和8年度寒河江市下水道事業会計予算及び議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第

17号及び議第18号の9案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 次に、日程第12、議第19号寒河江市課制条例の一部改正についてから日程第17、議第25号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまでの6案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 日程第18、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。月光総務産業常任委員長。

〔月光裕晶総務産業常任委員長 登壇〕

- 月光裕晶総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第19号から議第21号及び議第23号から議第25号の6案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第19号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「建設管理課へ都市計画に関する業務を移すことで、建設管理課の職員数は増員する予定なのか」との問いがあり、当局より「増員する方向で検討しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第20号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「通勤手当の最大通勤距離が60キロとあるが、現在、最も通勤距離が長い職員はどの程度の距離なのか」との問いがあり、当局より「最も遠方から通勤しているのは上山市からの職員であります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第23号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「若い人の集まりやサークル活動などで利用したいという声があるが、利用料が高いとの意見もある。市民向けに利用料の減額などを検討する考えはあるのか」との問いがあり、当局より「フローラ・SAGAEの4階及び5階には社会教育団体や福祉団体などが減免対象として利用できる会議室があり、2階はビジネス利用を前提としているものであります。趣味のサークルなどにつきましては、4階、5階の会議室を御利用いただきたいと思います。また、2階のコワーキングスペースにつきましては、利用料がかからないため、用途に応じて御利用いただきたいと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第25号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「幸生地区の観光施設整備において葉山登山道の木道整備を行うとのことだが、以前から要望のある避難小屋の整備については、今回計画に含まれていないのか」との問いがあり、当局より「避難小屋やトイレにつきましては以前から要望があるところではありますが、景観や維持管理などの課題があることから、現時点では整理がついていない状況であります。そのため、まずは早急に対応が必要な木道整備を優先して実施する予定としているものであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第19号寒河江市課制条例の一部改正について、議第20号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議第21号一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正について、議第23号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第24号寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について及び議第25号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第19号、議第20号、議第21号、議第23号、議第24号及び議第25号の6案件は原案のとおり可決されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第20、議第22号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について及び日程第21、請願第1号山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願の2案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第22、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。野口厚生文教常任委員長。

〔野口康一郎厚生文教常任委員長 登壇〕

○野口康一郎厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第22号及び請願第1号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第22号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後に審査に入りましたが、御報告する質疑、意見もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決し、執行機関へ送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第23、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第22号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について及び請願第1号山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第22号及び請願第1号の2案件は原案のとおり可決及び採択されました。

ただいま採択された請願は執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることにいたします。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第24、議第26号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第15号）、日程第25、議第27号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）の2案件を一括議題といたします。

議案説明

○柏倉信一議長 日程第26、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

初めに、議第26号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第15号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の地域未来交付金の採択を受け、地域特性を生かした地域コミュニティの活性化等を推進するため、いこいの森の再整備や旧幸生小学校体育館の改修等の事業を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ5億9,478万2,000円を追加し、予算総額を265億5,647万4,000円とするものでございます。

次に、議第27号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、火災が発生し、休館しているトルコ館について、早期の復旧及び再開を行うため国際交流事業費の追加、並びに令和7年度補正予算として実施する国の地域未来交付金の採択を受けた事業について、令和8年度当初予算から減額するものです。

その結果、歳入歳出それぞれ1,124万円を減額し、予算総額を241億8,876万円とするものでございます。

以上、2案件について御提案申し上げましたが、詳細につきましては関係課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○**小林博之財政課長** 議第26号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第15号）の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、内閣府所管の地域未来交付金（地域未来推進型）ソフト事業、拠点整備事業や地域防災緊急整備型を活用した事業につきまして、令和7年度からの継続事業及び令和8年度からの新規事業に係るものについて事業計画の作成及び提出を行ってきたところですが、このたび新規事業を含め国の令和7年度地域未来交付金の補正予算の中で当該事業が採択されたことから、関係する事業費について追

加するものでございます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、6ページの事項別明細書を御覧ください。

10款地方交付税ですが、1項1目の普通交付税は、基準財政需要額の増加により増額となったため追加するものでございます。

14款国庫支出金ですが、2項1目の地域未来交付金（地域未来推進型）は、地方の暮らしの安定を実現し、強い経済を構築する事業として内閣府から採択された地域づくり推進事業ほか16事業に充当するもので、対象経費の2分の1が国から交付されるものでございます。

2項5目の地域未来交付金（地域防災緊急整備型）は、災害発生時における避難所の受入れ環境の向上を図るため、防災資機材等を整備する防災対策事業に充当するもので、対象経費の2分の1が国から交付されます。

18款繰入金は、つのだ地域コミュニティ活性化推進基金から地域づくり推進事業の一部に充当するため、50万円を繰り入れるものです。

21款市債は、いこいの森管理事業、災害対策事業、体育施設整備事業に係るもので、国の補正予算債により対象経費の100%まで起債することができるため、2億110万円を計上しております。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

初めに、別添の議第26号及び議第27号資料を御覧ください。

予算振替事業整理表の上段7項目につきましては、地域未来交付金の対象事業として新たに計上するものでございます。下段の13項目につきましては、令和8年度当初予算から令和7年度補正予算（第15号）に振り替えるものでございます。

私からは、下段の項目のうち、振替に当たって増減のない項目について申し上げます。

地域未来交付金の対象事業費として採択されました、2款1項6目、地域づくり推進事業、まち・ひと・しごと創生事業、7款1項2目、技術振興販路拡大推進事業、中心市街地エリアイノベーション促進事業、7款1項4目、まつり振興事業、観光物産振興事業、観光情報発信事業に係る各備考欄に記載の委託料、負担金、補助金等につきましては、令和8年度当初予算から減額し、令和7年度補正予算（第15号）にそれぞれ同額を計上するものでございます。それぞれの事業内容の詳細につきましては、令和8年度当初予算の予算審議の中で既に御説明させていただいておりますので、これらは割愛させていただきます。

なお、新規採択となった交付金対象事業及び交付金対象事業費に増減のあったものにつきまして、この後、各担当課長より御説明させていただきます。

○柏倉信一議長 志鎌子育て推進課長。

〔志鎌重美子育て推進課長 登壇〕

○志鎌重美子育て推進課長 私から3款2項1目児童福祉総務費について御説明申し上げます。

補正予算書の事項別明細書7ページを御覧ください。

次世代子育てステーション運営事業につきましては、さくらんぼこどもキャンパス CLAPIN SAGAEやいこいの森などを活用した寒河江型探究教育推進事業及びこれらの施設の利用者を市内の観光施設や飲食施設への利用につなぐ交流人口回遊性促進事業を実施するための委託料を計上するものでございます。

私からは以上でございます。

○柏倉信一議長 渡邊農林課長。

〔渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局 局長

私から6款1項2目農業総務費について御説明申し上げます。

新規就農者等育成推進事業の18節、新規就農者支援育成事業費補助金は、都市部などでの就農フェアへの出展や新規就農者向けの相談会の開催、新たな技術の習得などを支援するために交付する補助金で、令和8年度当初予算で計上した一部事業が国の地域未来交付金の対象外とされたため、このたびの補正予算では減額し計上するものであります。

なお、担い手新規就農支援事業費補助金は、新規就農者に対する農地の借用、農業用施設及び設備導入などの支援で、令和8年度当初予算と同額でございます。

続きまして、3目農業振興費であります。

水田農業経営確立対策事業の18節、水田農業経営確立対策事業費補助金は、集団転作を行う事業に対し補助するものであります。水田地力向上対策事業費補助金は、土壌改良材を活用した土づくり事業への支援、また、堆肥散布推進モデル事業費補助金は、地元畜産業と連携し、堆肥散布による循環型農業を進めるものであります。米産地育成支援事業費補助金は、高品位米生産振興とスマート農業の推進を図り、米産地育成を支援するものであります。このたびの補正予算では、地域未来交付金の採択を受け、令和8年度当初予算と比較して、各補助金の対象面積、対象件数、補助上限額等について拡充の見直しを行い、計上するものであります。

8ページを御覧ください。

果樹園芸作物等生産振興対策事業の18節、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金は、県の令和8年度予算において新たに持続できる園芸産地緊急支援事業が追加され、園芸ハウスの建て替えや機械・施設の更新がメニュー化したことを受け、新たに交付金を活用して、さくらんぼの雨よけハウスや設備等更新の採択者に対し、協調して支援を行おうとするものであります。

また、さくらんぼ産地育成支援事業費補助金

は、さくらんぼの雨よけハウス修繕や苗木導入及び改植、また負担軽減を図るための機械導入に係る経費等について支援するもので、このたびの交付金の採択を受け、令和8年度当初予算と比較して、補助対象件数や補助上限について拡充の見直しを行い、実施しようとするものであります。

続きまして、農産物ブランド化推進事業の18節、さがえ伝統野菜ブランド化推進事業費補助金、農産物消費拡大推進事業負担金、海外輸出推進協議会負担金、つや姫の里推進事業費補助金について、交付金の事業採択を受けたもので、農産物消費拡大推進事業負担金、海外輸出推進協議会負担金については、交付金を活用し、令和8年度当初予算と比較して、プロモーションの強化等による事業内容を拡充した上で実施しようとするものであります。

続きまして、さくらんぼ労力確保対策事業の7節及び10節はさくらんぼ箱詰め研修会に係る経費及び18節、寒河江市さくらんぼ労力確保対策協議会負担金について、交付金の採択を受けたもので、交付金を活用し、令和8年度予算と比較して、農業系求人サイトとの連携などの事業内容を拡充して実施しようとするものであります。

続きまして、6次産業化推進事業の18節、寒河江ブランド・魅力発信協議会負担金は、紅秀峰や子姫芋などの伝統野菜のブランド力向上や農産物を活用した新商品開発等の事業に係る負担金で、交付金を活用し、令和8年度予算と比較して、ブランド力強化に向けたPR等の事業内容を拡充して実施しようとするものであります。

続きまして、2項1目林業振興費であります。いこいの森管理事業の14節、いこいの森遊具整備工事は、遊具の整備工事に係る費用を追加して計上するものであります。2月18日の議員懇談会で御説明申し上げましたが、このいこいの

森は平成3年4月のオープンから30年以上経過しており、施設の老朽化、そして利用者ニーズへの対応をすべく、遊具設置箇所を4つのゾーンに区分けして全16基の遊具を設置するものでございます。

私からは以上でございます。

○柏倉信一議長 後藤さくらんぼ観光課長。

〔後藤英明さくらんぼ観光課長 登壇〕

○後藤英明さくらんぼ観光課長 私から7款1項4目観光費について御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

まつり振興事業につきまして、観光客が減少する冬期間の観光誘客を図るため、イルミネーションを活用したイベントを実施するためのさがえイルミテラス実行委員会への負担金を新たに計上するものであります。

私からは以上であります。

○柏倉信一議長 菊地防災危機管理課長。

〔菊地正博防災危機管理課長 登壇〕

○菊地正博防災危機管理課長 私から9款1項5目災害対策費について御説明申し上げます。

防災対策事業については、指定避難所である中央公民館と技術交流プラザに新たに1基ずつ防災倉庫を設置するため、委託料と工事請負費を計上するものであります。また、断水時に使用できる自動ラップ式トイレを指定避難所である陵南中学校などに6台配備し、さらに、避難所における生活環境の向上とプライバシー確保のため、1人用の折り畳み式簡易ベッド300台及び世帯用のワンタッチパーティション340張り、さらに女性や子育て世代の方々などにも配慮したテント式パーティション27張りを配備するため、備品購入費を計上するものです。

私からは以上になります。

○柏倉信一議長 東海林学校教育課長。

〔東海林茂美学校教育課長 登壇〕

○東海林茂美学校教育課長 私から10款1項3目教育指導援助費について御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

コミュニティ・スクール推進事業につきましては、旧幸生小学校を拠点に活動するさがえ青少年少女発明クラブにおける子供たちの科学的、技術的な創造性を育むための設備環境を整備するための費用で、創作に必要な消耗品及び備品購入費を計上するものでございます。また、あわせて、子供たちの地元製造業企業への興味関心を高め、将来、本市で活躍する技術系人材育成の裾野を広げるため、地元製造業企業を素材とするものづくりの楽しさを伝える動画を作成するための委託料を計上するものでございます。

私からは以上でございます。

○柏倉信一議長 笹原スポーツ振興課長。

〔笹原泰治スポーツ振興課長 登壇〕

○笹原泰治スポーツ振興課長 私から10款5項1目保健体育総務費について御説明申し上げます。

体育施設整備事業につきましては、旧幸生小学校体育館及び校舎の一部をスケートボード等の屋内型拠点施設として、併せて駐車場を整備するための実施設計・監理委託料と工事請負費であります。幸生地区の地域拠点施設として、利用者や地域の要望を取り入れながらスポーツなどの多様な人材の育成を図るとともに、交流人口の拡大、地域経済の活性化等を目指した事業として計上するものでございます。

歳出は以上でございます。

○柏倉信一議長 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○小林博之財政課長 続きまして、第2表繰越明許費補正について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

令和8年度に繰り越す理由であります。地域づくり推進事業のほか18件の事業につきまして、今年度中の事業完了が困難であることから繰り越すものでございます。

続きまして、第3表地方債について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

先ほど歳入の21款市債で御説明申し上げました3事業につきまして、起債の限度額をそれぞれ追加及び増額変更するものでございます。

議第26号の説明は以上となります。

続きまして、議第27号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、去る2月3日に火災が発生し、休館しているトルコ館につきまして施設の早期復旧、再開を行うため、修繕等に係る経費を追加計上するものでございます。また、先ほど御説明申し上げました内閣府所管の令和7年度地域未来交付金の補正予算の中で採択を受けた事業のうち、令和8年度当初予算で計上していた事業を減額補正しようとするものでございます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

14款国庫支出金ですが、2項1目の地域未来交付金は、地域づくり推進事業ほか12事業につきまして、当初、令和8年度の交付を見込んでおりましたが、令和7年度事業として採択されたことを受け、当初予算に計上していた全額を減額するものでございます。

18款繰入金ですが、1項5目つのだ地域コミュニティ活性化推進基金繰入金は、地域づくり推進事業費の一部として繰入れを予定しておりましたが、当該事業が交付金の採択を受け、前倒しで実施することとなったため減額するものでございます。

1項6目財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源としまして財政調整基金から繰り入れるものでございます。これにより令和8年度末の財政調整基金残高は約24億8,000万円となる見込みでございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

事項別明細書5ページを御覧ください。

私からは、歳出2款1項8目交流促進費を除く、2款1項6目の地域づくり推進事業から7款1項4目の観光情報発信事業までについて御説明申し上げます。

繰り返しになりますが、内閣府所管の令和7年度地域未来交付金の補正予算の中で採択された事業のうち、令和8年度当初予算で計上していた地域づくり推進事業ほか12事業につきまして、交付金関連事業費を減額するものでございます。

○**柏倉信一議長** 東海林企画戦略課長。
〔東海林 恒企画戦略課長 登壇〕

○**東海林 恒企画戦略課長** 私から2款1項8目交流促進費について御説明申し上げます。

事項別明細書5ページになります。

このたびの補正予算につきましては、2月3日に発生いたしましたトルコ館の火災により被害を受けた建物、設備及び備品の復旧を図るため、必要な事業費を計上するものであります。

初めに、委託料といたしまして、建物及び設備の復旧に係る設計監理費として550万円を計上しております。

次に、建物及び設備の復旧に要する工事請負費6,930万円、さらに、火災により損失いたしました備品の更新に係る備品購入費200万円を計上するものであります。

なお、復旧費用につきましては、市が加入しております全国市有物件災害共済会に保険金の請求を予定しております。

以上、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第27、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第26号及び

議第27号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第28、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第26号について質疑はありませんか。佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 7ページ、民生費、児童福祉費の次世代子育てステーション運営事業なんですが、先ほど説明を受けましたが、申し訳ないです、もう一度説明を伺ってよろしいでしょうか。

○**柏倉信一議長** 志鎌子育て推進課長。

○**志鎌重美子育て推進課長** お答えいたします。先ほどよりも少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

寒河江型探究教育推進事業につきましては、令和8年度は年9回、令和9年度からは年12回の探究教室さがえを予定しております。月1回、土日のいずれかに行う予定でありまして、実施時間は2時間程度、小中学生20名から30名を対象にと考えております。

内容につきましてはまだ検討段階でございますが、科学をテーマとし、科学的思考や科学と社会、科学と未来などリベラルアーツの観点から教室を開催することや、宇宙をテーマとして、宇宙を探究してきた方、例えばアリストテレスやアインシュタインなどにフォーカスを当てた事業などをと考えております。さらに、夏休みなどを利用して実施予定の探究学習さがえ特別編や親子向け講演会などでは、実施可能なコンテンツとして、NHKでおなじみのピタゴラス

イチの制作に携わった星先生のワークショップやお魚タレントさかなクンなどの講演会などがございますので、そのように親子で楽しむような企画をと考えております。

さらに、令和9年度以降につきましては、探究教室さがえ中高生キャンプの開催を予定しております。こちらにつきましては、市内外の中学生や高校生を対象に2か月程度のオンライングループワークを実施し、その後、夏休み等を利用して、CLAAPIN SAGAEやいこいの森、図書館などを利用し、3泊4日のサイエンスサマーキャンプなどを行うものでございます。

また、交流人口回遊性促進事業につきましては、デジタルスタンプラリーや、CLAAPIN SAGAEの利用者に対して観光施設や飲食施設の割引または記念品贈呈などのサービスをと考えております。

以上でございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 ありがとうございます。

大変ボリュームのある事業になるのかなと思うんですが、主体はCLAAPIN SAGAEでやる事業だとは認識したんですが、最後の交流に関する部分については、割引であるとか市内に周遊性を求めるというような内容でしたが、やはりこれからの事業ということもあるとは思いますが、横の連携をしっかりと取っていただいて、例えば商工であるとか観光であるとか、あと探究学習については学校教育課であるとか、やはりこういったところの横のつながりをしっかりと取っていただかないと、せっかく採択いただいた事業ですので、結果、うまくいきませんでしたということのないようにですね、ぜひ成功できるよう横のつながりをしっかりと取っていただきたいと思っております。

以上です。

○柏倉信一議長 要望でよろしいですか。（「は

い」の声あり）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第26号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第15号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議第27号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第27号は原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

○柏倉信一議長 日程第29、議員派遣の件を議題といたします。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり派遣することにいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決しました。

常任委員会及び議会運営委員会の 閉会中における委員会調査申出 並びに委員派遣承認要求について

○柏倉信一議長 日程第30、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり各委員長より申出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり決しました。

閉 会 午前11時09分

○柏倉信一議長 これにて令和8年第1回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。